

富士川町教育委員会の事務の管理  
執行状況の点検及び評価報告書

【平成28年度分】

平成29年8月

## 目 次

1. 目的制度概要等	1
2. 点検・評価の方法	1
3. 点検・評価の結果	
I 教育委員会の活動	
(1) 教育委員の構成	1
(2) 教育委員会の活動状況	
① 委員会の開催状況	2
② 委員会以外の活動状況	2
II 教育委員会各課において執行した事務事業	
(1) 家庭・地域・学校の連携	
① 家庭教育、幼児教育の充実	4
② 青少年健全育成	5
③ 安全安心な地域づくり	6
(2) 学校教育の充実	
① 確かな学力の育成	7
② 豊かな心の育成	7
③ 健やかな体の育成	8
⑤ 特別支援教育の充実	9
⑥ 時代の要請に応える教育の推進	9
⑦ 教育環境・施設の整備・充実	10
(3) 社会教育の充実	
① 公民館事業の充実	13
② 学習情報の提供・広報の充実	13
③ 生涯学習機会の充実	13
④ 生涯学習施設の整備・充実	14
(4) スポーツの振興	
① 町民皆スポーツ活動の推進	15
② 地域総合型スポーツクラブ活動の推進	17
③ 体育施設の充実	17
(5) 芸術・学術文化の振興	
① 文化芸術に親しむ機会の充実	19
② 文化団体の支援	20
③ 文化財・伝統芸能の保存伝承	20
④ 文化ホールの有効利用	21
4. 富士川町教育大綱（抜粋）	24

## 1. 目的制度概要等

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、各地方自治体の教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況（主な事務事業）について、自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するとともに、公表することとなっている。

富士川町教育委員会においても、より効果的な教育行政の推進を図るべく、実施した事務事業についての点検・評価を行い、その結果を報告書とした。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

## 2. 点検・評価の方法

教育委員会の権限に属する事務について、教育大綱及び教育振興計画に掲げる各施策の項目ごとに自己点検及び評価を行なった。

また、事務について次のとおり分類した。

I 教育委員会の活動 II 教育委員会各課において執行した事務事業

## 3. 点検・評価の結果

### I 教育委員会の活動

#### (1) 教育委員の構成（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

職名	氏名	任期	備考
教育長	川手貞良	平成27年4月1日～ 平成30年3月31日	平成27年4月1日 教育長就任
教育長 職務代理	望月正人	平成26年6月17日～ 平成30年6月16日	平成28年4月1日 教育長職務代理就任
委員	中村高志	平成26年6月17日～ 平成30年6月16日	
委員	深澤健夫	平成25年5月18日～ 平成29年5月17日	
委員	大森きよ子	平成27年6月12日～ 平成31年6月11日	

## (2) 教育委員会の活動状況

### ① 委員会の開催状況（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

会議	開催日	議案件数	協議件数	報告件数
定例会（4月）	平成28年4月25日		1	5
定例会（5月）	平成28年5月24日	1	1	1
定例会（6月）	平成28年6月29日	1		
定例会（7月）	平成28年7月25日		1	1
定例会（8月）	平成28年8月24日	2		3
定例会（9月）	平成28年9月26日			2
定例会（10月）	平成28年10月26日		3	4
定例会（11月）	平成28年11月28日	4		5
定例会（12月）	平成28年12月27日	5	1	1
定例会（1月）	平成29年1月25日			1
定例会（2月）	平成29年2月24日	3		2
定例会（3月）	平成29年3月24日	5		2

### ② 委員会以外の活動状況（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

教育長及び教育委員の、委員会以外の主な活動は次のとおりである。

#### ・山梨県教育委員会連合会

山梨県内の教育委員会で構成されている団体で、国・県への要望活動や研修を行っており、総会・理事会・研修会に出席している。

#### ・峡南地区教育委員会連合会

峡南地区の教育委員会で構成されている団体で、県への要望活動や研修を行っており、総会・理事会・研修会に出席している。

また、関東甲信越静市町村教育委員会連合会の総会及び研修会に出席している。

#### ・学校訪問

町内の小中学校5校を訪問し、授業実施状況や授業内容の確認、教職員との意見交換を行っている。

平成28年 6月24日 鰐沢小学校・鰐沢中学校

平成28年 6月29日 増穂小学校・増穂南小学校

平成28年 7月 1日 増穂中学校

#### ・給食試食会

町内の小中学校4校（鰐沢中学校を除く）の給食の試食を行い、児童生徒と共に給食を試食したり、栄養士との意見交換を行っている。

平成29年 1月23日 増穂中学校

平成29年 1月24日 鰐沢小学校

平成29年 1月25日 増穂小学校

平成29年 1月26日 増穂南小学校

・各小中学校入学式、卒業式

町内の小中学校5校の入学式及び卒業式に来賓として参加している。

平成28年 4月 5日 各小学校入学式

平成28年 4月 7日 各中学校入学式

平成29年 3月13日 各中学校卒業式

平成29年 3月17日 各小学校卒業式

・各小学校運動会、各中学校学園祭

町内の小学校3校の運動会、中学校2校の学園祭に来賓として参加している。

平成28年 9月 9日 各中学校（～10日）

平成28年 9月24日 鰐沢小学校

平成28年10月 2日 増穂小学校

平成28年10月10日 増穂南小学校

・町民体育祭

町体育祭りに大会役員として参加している。

平成28年10月16日

・成人式

毎年1月に開催される成人式に参加している。

平成29年 1月 7日

・その他各種会議、各種イベント事業

## II 教育委員会各課において執行した事務事業

### (1) 家庭・地域・学校の連携

#### ① 家庭教育、幼児教育の充実

##### ・就園奨励事業の推進、幼児教育の振興

概要	本町に住所を有し幼稚園に就園している園児の保護者に対し就園奨励費補助金を交付している。幼児教育への経済的支援として実施しており、幼児教育の振興に努めている。 今年度は、2園の園児41名の保護者に対し補助を行った。
成果	保護者への経済的負担の軽減が図られた。
課題	今後も国庫補助制度の改正を参考に、限度額等の見直しを行っていく必要がある。 また、国庫補助制度の改正により、年度中に満3歳児に到達した園児も国庫補助の対象となっているが、町の事業の対象とするか検討する必要がある。

##### ・青少年育成区民会議の継続開催

概要	「青少年の非行・被害防止全国強調月間（学校が夏休みに入る毎年7月）」に合わせ、各地区において区民や小中学校関係者参加のもと、青少年の健全育成をテーマとし、区民会議を開催した。（18地区で開催 参加者数579名）
成果	青少年を取り巻く環境や現状について、各地区において区長を中心となり意見交換を行い、各学校からの現況報告により、学校での児童・生徒の様子など現状の把握ができた。 また、夏休みの子どもの過ごし方や家庭・学校・地域のそれぞれのあり方など認識できた。
課題	区民会議のあり方や開催内容、方法について、検討していく必要がある。

##### ・地域ぐるみの食育の推進

概要	富士川町食育推進計画に従い、保育所、学校など関係機関と連携しながら、子どもの生活実態や地域の特性を生かした食育に努めている。 (地場産品の活用を通した食文化継承等) また、委員会として、広報において取り組みを紹介している。
成果	子どもの頃から健全な食生活を送ることで、生涯にわたる健全な心身の育成につながっている。
課題	平成29年度から5ヵ年の富士川町食育計画が策定されたため、その計画に沿った事業を行う必要がある。

## ② 青少年健全育成

### ・異年齢交流キャンプ等による自然体験の開催

概要	大自然の中で、野外体験活動や自然の観察をしながら環境問題への興味、関心を高め、また、異年齢集団での宿泊活動を通して、自主性、協調性を育て、あわせて地域ジュニアリーダーとしての育成を図るため、増穂ふるさと自然塾を会場に自然体験会（ナイトハイク、キャンプファイヤー等）を実施した。（小学4年生～中学1年生 参加者22名）
成果	木の皮はぎや伐採などの目的を勉強し、環境問題への興味、関心が高まった。 また、異年齢集団での活動を通して、自主性、協調性が育てられた。
課題	中学生の参加が2名と少人数であったが、さらにより多くの参加者が得られるよう検討が必要である。

### ・青少年団体活動を通じた子どもたちの健全育成

概要	町内の子どもたちが、スポーツを通してお互いの親睦を深めるとともに、健康な精神を養うことを目的とし、球技大会（グランドゴルフ）を実施した。（参加者199名） 「スポーツによる青少年の健全育成」を目的とするスポーツ少年団については、サッカー、ソフトテニス、バドミントン等14団体で構成され、町広報誌等で募集をし、372名の入団があった。
成果	球技大会では、町内の子どもたちの交流の場となった。 スポーツ少年団活動は、発育発達段階を考慮したスポーツ活動の他、学習活動、社会活動など青少年が、心も体も大きな成長変化を遂げる時期に多様なプログラムを実施し、社会性を身につける契機となっているとともに、定期的な運動を通して体力の向上にもつながっている。
課題	チーム編成が困難な地区への対応を検討していく必要がある。 少子化によるスポーツ少年団員の確保や、3歳以上の幼児の加入が今後の課題である。

### ・地域ぐるみの子育て健全育成の取り組み

概要	町をはじめ、学校関係者や青少年育成団体などと連携して、夏季生活指導推進会議や冬季生活指導推進会議を開催した。
成果	各学校からの夏休みの過ごし方などの情報提供もあり、長期休業中における地域での子どもたちの見守りや健全育成について情報共有を行った。
課題	開催日が学校行事などと重複しないよう連絡を密にし、今後も継続していく必要がある。

### ③ 安全安心な地域づくり

#### ・スクールガードリーダー、110番の家など防犯活動の充実

概要	児童の登下校時の安全確保のため、スクールガードリーダーを配置し、子どもへの指導、通学路の安全確認等を行っている。 1日4時間、週2日実施している。（小学校3校で実施） 110番の家の利用にあたっては、担当課と連携し、学校において周知を行っている。 また、毎年4月に新1年生へ防犯ブザーの貸与を行っている。
成果	スクールガードリーダーについては、鰐沢警察署のスクールサポーターとも連携がとれており、重大な事件事故も発生していないことから、事業の効果は大きい。 また、防犯ブザーについては、児童・保護者の防犯意識の高揚及び犯罪の抑止につながっていると考えられる。
課題	教育委員会・警察・学校がさらに連携を深めるための施策を展開していきたい。 防犯ブザーの貸与は、今後も継続して実施していくことが望ましい。

#### ・地域ぐるみの安全・安心への取り組み

概要	青少年育成富士川町民会議各部会により、小中学生の登校時に合わせたあいさつ運動(年4回)、夏季の夜間パトロール(年2回)、社会環境実態調査(成人向け図書類の陳列販売の状況確認など)を実施した。
成果	あいさつ運動では、児童生徒の見守りや児童の集団登校の様子、早朝部活動へ参加する生徒の状況も把握する機会となった。
課題	夜間パトロールの実施方法の見直しを検討する必要がある。

## (2) 学校教育の充実

### ① 確かな学力の育成

#### ・放課後学力向上事業等の推進

概要	平成26年度から学力向上フォローアップ事業「そよ風教室」という教室名で、教員OBが指導者となって、町内の小中学生を対象に個々のニーズに合わせた学習指導を実施している。 小学生クラス（増穂教室28名、鰐沢教室12名） 23回 中学生クラス（32名） 23回
成果	昨年に引き続き参加した児童生徒が増えており、徐々に認知されてきている。 また、学習の定着にもつながっていると考えられる。
課題	安定して指導できる指導者の確保が必要である。 また、町の行事や学校行事と重ならないよう、綿密なスケジュール調整が必要である。

#### ・各種検定への補助事業

概要	中学生が受ける各種検定に対して、補助金を交付している。 今年度は、313名が検定を受けた。
成果	検定にチャレンジすることで学習意欲の向上につながっている。
課題	今後も、中学生の学習意欲の向上のためにも継続が必要である。

### ② 豊かな心の育成

#### ・規範意識の向上など道徳教育の推進

概要	鰐沢小学校が県の道徳教育推進研究校事業の指定校となり、今年度から3年間研究を実施している。
成果	「特別の教科 道徳」の趣旨を踏まえた学習指導について、実践的に研究を行うことにより、教員の理解が深められ、全校体制で取り組むことができた。 また、児童については、道徳の価値を明らかにしながら活動に取り組むことができ、家庭とも連携しながら講演会を実施することもできた。
課題	多面的・多角的に考えられるよう、活動について工夫・改善を行うことが必要である。

#### ・いじめの未然防止・不登校の学校全体での取り組み体制の整備

概要	平成26年度に町内の全ての学校がいじめ防止基本方針を策定した。 方針をもとに、いじめ防止に取り組んでおり、いじめの重大案件発生の
----	---

	報告はない。
成 果	これまで、いじめに対しては学校全体で取り組んでいたが、方針を策定したことで、より組織的に取り組めるようになっており、いじめの未然防止につながっていると考えられる。
課 題	学校と教育委員会・町の連携や有事の際の体制を整えるため、教育委員会のいじめ防止対策基本方針の策定する必要がある。

・読書活動の推進と拡充

概 要	各学校に町単で学校司書を配置し、図書活動等の充実を図っている。 また、学校全体で朝読書（15分）を推進している。
成 果	司書による連絡会を開催し、意見交換や情報の共有により、読書活動等の充実が図られた。 朝読書を通して、読書に対する意識を高めることができている。
課 題	今後も、学校全体で、読書活動の拡充に努めていく必要がある。

・子どもから相談できる体制の充実

概 要	青少年育成カウンセラーを配置し、小学生を中心に相談業務を実施している。 中学校では県のスクールカウンセラー活用事業を活用し、2中学校とも月に3回程度、学校において相談事業を実施している。
成 果	気軽に相談できる体制がつくられており、児童生徒はもとより、教師、保護者も相談に訪れている。
課 題	児童生徒の諸問題に対するきめ細かい指導を図るためにも、小学校へのスクールカウンセラー配置、中学校のカウンセリング実施日の増加を、引き続き県へ要望していく必要がある。

③ 健やかな体の育成

・食に関する指導計画の作成による食育の推進

概 要	富士川町食育計画をもとに、教育課程において食に関する指導計画を策定し、学校栄養職員が中心となり食に関する指導を行っている。 また、給食担当者会の中で、JAふじかわと地産地消の取り組みについての打合せをおこなっている。
成 果	給食や、授業の中で食に関する情報を発信することで、残さず食べる習慣・マナー・食事バランスに対する理解が深まっている。
課 題	これからも、教育活動の中で、体系的な食に関する学習への取り組みが必要である。

・防災計画に基づく安全教育の推進

概要	<p>毎年度、各学校において学校防災計画を策定し、その計画を基に、防災訓練や児童生徒の引渡し訓練などを実施している。</p> <p>また、今年度は、増穂小中学校が県の実践的防災教育推進事業の指定校となり、緊急地震速報システムを導入するなどして、防災教育の充実を図った。</p>
成果	<p>訓練を行う中で、自主的・能動的に行動する力を育んでいる。</p> <p>引渡し訓練においては、保育園・小学校・中学校合同で実施することで、多子世帯への対応を心がけている。</p> <p>また、実践的防災教育推進事業・学校防災アドバイザーの「良い訓練とは課題の見つかる訓練」との指導をもとに、避難訓練を見直すことができ、そのことで、主体的に行動する児童生徒も着実に増えてきている。</p>
課題	実践的防災教育推進事業で得た成果及び課題について、さらに取り組みを継続していく必要がある。

## ⑤ 特別支援教育の充実

概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>ニーズに応じた特別支援教育の充実           <p>児童生徒の実態を把握し、町単講師・町単特別支援員を配置し、それぞれのニーズに見合った教育を行っている。</p> <p>また、情緒障害等の特徴を持った個に対応できるよう、町単の特別支援員を配置している。</p></li> <li>個別の指導・支援計画による支援体制の整備           <p>校内に配置した特別支援コーディネーターを中心に、必要に応じて個別の指導計画や支援計画を作成し、一貫した支援体制を整備している。</p> </li> <li>関係機関との連携強化と相談体制の充実           <p>就学前の幼児については、保育士・保健師・臨床心理士・教員と連携し、保育所巡回相談を実施し、情報共有を行い、個に応じた就学先を決定している。</p> <p>また、既に就学している児童生徒についても、校内の特別支援コーディネーターを中心に、保健師・臨床心理士と情報連携を図っている。</p> <p>教育委員会においては、児童生徒にあった就学先の決定を行うため、1年を通して就学相談を実施し、保護者との合意形成を図っている。</p> </li> </ul>
成果	個の持てる力を高め、生活や学習上の困難を克服するための、適切な指導及び必要な支援ができる。
課題	<p>課題を抱えた児童・生徒の状況に応じた、特別支援員の配置が必要である。</p> <p>また、保育士・保健師・教職員・教育委員会職員等で構成される特別支援連携協議会の設立について検討する必要がある。</p>

## ⑥ 時代の要請に応える教育の推進

・小学校の外国語教育の推進

概要	5・6年生の外国語活動に合わせ、外国語指導助手による授業を行っており、英語でのコミュニケーション能力が育成されるような活動を行っている。
成果	異文化に親しみながら学習を行うことで、英語による「聞く」「話す」ことの基本の習得につながった。
課題	平成32年度からの小学校での外国語の教科化に向け、3・4年生の外国語活動を先行実施していく必要がある。 また、5・6年生については、移行措置期間の時間数に基づいて授業時数を増やしていく必要がある。

・I C T教育を推進し情報教育の充実

概要	情報教育の充実を図るため、昨年度から、I C T機器の計画的な導入を行っている。今年度は、中学校にプロジェクター4台、小学校にプロジェクター11台・タブレットPC10台を購入した。 また、中学校においては、教科書改訂に伴いデジタル教科書の購入も行った。
成果	デジタル教科書等を利用し、映像などの視覚に訴える資料を授業に使用することで、児童生徒の興味を引くことができ、学習への意識を高めることができている。
課題	教職員の、I C Tを活用した指導方法の確立、教職員間での情報共有が必要である。 また、デジタル教科書以外のデジタル教材についても導入の検討を行う必要がある。

⑦ 教育環境・施設の整備・充実

・町単講師や支援員の配置によるきめこまかな教育の推進

概要	複式学級の解消や、子どもたち一人ひとりの状況に応じたきめ細かな教育を行うため、各学校に町単講師・町単特別支援員を配置している。
成果	南小学校においては、複式学級が解消され、より細かな教育が推進できている。 また、支援員を配置することで、授業全体のフォローを行なうことができ、個に応じた支援が可能となっている。
課題	児童・生徒の教育環境の充実のため、今後も配置が必要である。

・老朽化が進む学校施設の整備・改修

概要	今年度の改修事業については、増穂中学校特別教室への空調設備設置工
----	----------------------------------

	<p>事などを実施した。</p> <p>昨年度設計を行った、増穂小学校飛散防止フィルム貼工事及び増穂中学校建具改修工事については、当初予算に計上したが、国庫補助の採択が遅れたため、平成29年度に繰り越した。</p> <p>また、毎年度、予算の範囲内で町内学校トイレの大便器の洋式化改修を実施している。</p> <p>主要な工事については次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・増穂中学校空調設備設置工事 4,590,000円</li> <li>・増穂小学校非常階段塗装工事 3,402,000円</li> <li>・増穂小学校トイレ小便器改修工事 1,663,200円</li> <li>・町内学校トイレ洋式化改修工事 1,598,400円</li> </ul>
成 果	各種の改修工事を行うことで、より良好な教育環境を整えることができた。
課 題	翌年度に繰り越した工事について、夏休み中に工事を完了できるよう、早急に着工する必要がある。

・老朽化している給食施設の整備・改修

概 要	学校給食のあり方検討委員会の「給食センターの設置が望ましい」という意見を尊重し、給食センター整備に向けて、庁内に給食センター整備検討委員会が設置された。
成 果	給食センター整備検討委員会において、基本計画を策定中である。
課 題	平成29年度中に事業の予算化ができるよう、早急に基本計画を策定することが必要である。

・就学援助費の支給

概 要	経済的理由により就学が困難であると認定した児童・生徒の保護者に学用品等の費用の支給を行っている。
	今年度は、児童生徒58名の保護者に対し補助を行なった。
成 果	保護者の経済的負担の軽減が図られている。
課 題	今後も継続することが必要である。

・学校給食費補助事業

概 要	町内小中学校に在籍する児童・生徒の保護者が負担する学校給食費について、保護者の経済的な負担を軽減し子育て支援を推進するため、昨年度から給食費の一部を補助している。
-----	---

	(第2子は半額、第3子以降は全額補助) 534名の児童生徒に対し、17,051,076円の補助を行った。
成 果	事業の目的である、保護者の経済的負担の軽減及び子育て支援の推進が図られている。
課 題	今後も事業継続することが必要である。

・スクールバス運行

概 要	小学校の統合により、徒歩通学が困難で、利用できる公共交通機関がない児童・生徒に対して、スクールバスを運行し通学手段を確保している。 運行は、増穂線・十谷線・鹿島線の3路線を運行しており、十谷線と鹿島線の2路線は運行を委託している。 スクールバス運行委託料 6,739,200円
成 果	安全・安心に登下校できており、児童生徒の登下校の利便が図られている。
課 題	今後も、利用する児童・生徒が安全でスムーズに登下校できるよう、学校と委託業者が連携を取り調整を行うことが必要である。

### (3) 社会教育の充実

#### ① 公民館事業の充実

- ・移動公民館、各種セミナー等の開催

概要	移動公民館として、健康講話「たばこについて」を、鰐沢北区において開催した。 また、中央公民館講座として、「富士川町の歴史を学ぶ会」「ちぎり絵教室」「バルーンアート教室」「月の観察会」を開催した。（延べ参加者数145名）
成果	教室が契機となり、趣味として継続した学びにつながることができると好評であるとともに、教室での成果を町の文化展に展示することができた。（延べ参加者数145名）
課題	講座によっては、受講者が固定化する傾向にあるため、新たな講座の検討を行い、より多くの方に学習機会を提供する必要がある。 移動公民館を地区公民館活動の一環として開催できるよう、更に支援していく必要がある。

- ・公民館改修・修繕事業費補助制度による公民館機能の強化

概要	町地区公民館改築、改修・修繕事業費補助制度の説明を行った。
成果	本年度は、制度を利用する地区はなかった。
課題	改修事業等が、計画的にできるよう地区公民館と協議していく必要がある。

#### ② 学習情報の提供・広報の充実

- ・各種生涯学習講座や教室などへの学習情報の提供と啓発

概要	公民館講座などの開催情報は、広報誌への掲載により各戸配布し、周知を行った。
成果	全戸配布により、学習に意欲のある方については、周知が図られた。
課題	今後も学習情報の提供として、広報誌などによる情報提供を行っていくことが必要である。

#### ③ 生涯学習機会の充実

概要	多様化する生涯学習に関するニーズに対応するため、寺子屋学級として、写真教室、ペン習字教室、児童文学創作教室、陶芸教室、箏曲教室、ヨーラス教室を実施した。
成果	基礎から高度な技術まで学習でき、また、講師から各自の創作作品の指導を受け、参加者から好評を得た。

課題	今後も生涯学習の主要事業として継続して取り組む必要がある。
----	-------------------------------

#### ④ 生涯学習施設の整備・充実

##### ・学習拠点となる中央公民館の施設整備と充実

概要	平成28年度から、中央公民館機能と生涯学習機能を町民会館（鰐沢福祉センター）へ機能移転した。
成果	耐震化された中央公民館(町民会館)に機能移転されたことにより、利用者の安全が図られた。
課題	新たな中央公民館では、町の行事や一般利用者間の利用調整や施設予約方法の検討を行うことが必要である。

##### ・町立図書館の施設整備と機能の充実

概要	図書館については、公共施設再配置計画により、シビックコア計画の国出先機関との合算による整備が示され、「富士川町立図書館基本構想」を基に、国との協議を行った。 なお、現在の町立図書館においては、これまで同様に新規図書の購入や町ゆかりの作家の作品購入（本年度購入冊数1,277冊、2,039,215円）を行った。
成果	広報により、新着図書の紹介を行なった。 また、ボランティア団体による読み聞かせを実施し、読書に親しむ機会を提供した。
課題	図書館の建設については、国の合同庁舎建設スケジュールに合わせた整備となるが、「富士川町立図書館基本構想」を基に、国との協議を更に進めていくことが必要である。

## (4) スポーツの振興

### ① 町民皆スポーツ活動の推進

#### ・各種スポーツ事業の見直し

概要	「町民体力測定会」の開催：町民が自己の体力の現況を知り、基礎体力向上に向けた取り組みの契機となるよう、6月25日にスポーツ推進委員が測定員を務め開催し、25名の参加があった。 「第7回富士川町ふれあいラジオ体操会」の開催：NHK夏の全国巡回ラジオ体操に合わせて、7月31日に町内4会場において、スポーツ推進委員が模範演技を行いながら、ラジオ体操を行い、町民の健康増進と体力向上の啓発を行った。（参加者593名） 「第3回ゆずの里クロスカントリー＆絶景ウォーク大会」の開催：スポーツ観光の推進のため、産業振興課と共同で大会事務局となり、12月4日に開催した。 遠くは山形県や愛媛県からの参加もあり、当日391名の参加があった。スポーツを支える活動を推進するため、体育協会本部役員、スポーツ推進委員、かじまるスポーツクラブもスタッフとして参加し、県内外から参加した選手の安全確保やおもてなしを実施した。
成果	事業の工夫や、スポーツを支える取り組みを通して、スポーツ活動への意識高揚や参加の契機となった。
課題	今後も引き続き事業の見直しを行い、誰もがスポーツ活動に参加しやすい環境づくりを行うことが必要である。

#### ・スポーツ・レクリエーション指導者の養成強化

概要	「スポーツリーダー養成講習会兼認定員養成講習会」の開催情報をスポーツ少年団指導者に周知し、指導者の養成強化に努めた。
成果	平成28年度は、新たに卓球クラブが認定になったことに伴い、参加人数は18名であった。
課題	引き続き講習会等の開催情報を周知し、指導者の養成強化に努めていく必要がある。

#### ・地域住民への情報の提供、各種スポーツ教室の開催

概要	スポーツ教室等を町広報誌等で周知するなか、体育協会やスポーツ推進委員協議会との共催も合わせ、ソフトテニス教室（春季・秋季）、小学生陸上教室、硬式テニス教室、小学1年生水泳教室、弓道教室、さいかつボール教室など11教室を開催し、延べ250名が参加した。
成果	年間を通し、スポーツ教室を開催することにより、町民のスポーツ活動への契機となった。

課題	スポーツ教室参加者の増加に向け、周知方法や種目の検討を引き続き行っていく必要があり、開催会場へ出向くことが困難な方のために、地域へ出向く出前講座も引き続き行う必要がある。
----	---

・生涯にわたるスポーツ活動の推進

概要	「第7回町スポーツレクレーション祭」を3月12日に開催した。ソフトバレー、囲碁、バウンドテニス、グラウンドゴルフ、バドミントン、ゲートボール、ターゲットバードゴルフの7種目に350名が参加した。(昨年度より105名増加)
成果	取り組みやすい種目を設定することで、生涯にわたるスポーツ活動の契機となっており、年々参加者も増加している。
課題	今後も、より多くの町民が参加できるよう、種目や周知方法を検討していく必要がある。

・地区単位での軽スポーツ普及指導

概要	体育協会とスポーツ推進委員協議会による、軽スポーツ教室を実施した。また、体育協会支部においては、支部長や地区の体育委員が中心となり、「ペタンク大会」や「グラウンドゴルフ大会」「囲碁大会」等を実施した。
成果	地区が中心となって軽スポーツ大会を実施することで、普段運動をしない方が運動をする契機となり、軽スポーツの普及につながった。
課題	町民皆スポーツ活動の契機となるよう、地域へ出向いての教室等を開催していく必要がある。

・体育協会、自主活動団体やグループの育成

概要	体育協会(15支部と27専門部で構成)は、全町民により組織される社会体育の振興に重要な団体であるため、町補助金を交付し活動を推進した。(平成28年度交付額6,895,768円)
成果	体育協会では、「体育祭り」や「駅伝大会」をはじめとする各種事業を開催し、町民の健康づくり、生涯スポーツ、競技スポーツ等の普及に大きく貢献している。
課題	引き続き、体育協会や自主活動団体等の育成に努めていく。

・スポーツ合宿を通じた県外スポーツ団体との交流による競技力向上

概要	昨年より、町ホームページにおいてスポーツ合宿受入のPRを開始した。プール施設については、毎年利用がある6団体のほか、新規に1団体の受け入れを行った。その他、野球が1団体、弓道が1団体を受け入れた。延べ利用者は2,855名で、うち、県外の団体は町内の宿泊場所を利
----	--

	用した。
成 果	P Rの効果もあり、プール以外の受け入れがあった。
課 題	受け入れに当たって、町内への宿泊をお願いしているが、宿泊先の一部には、送迎車両がないことなどの課題もある。

## ② 地域総合型スポーツクラブ活動の推進

### ・かじまるスポーツクラブの育成

概 要	かじまるスポーツクラブは、サッカー、ウォーキング、グラウンドゴルフ、ラージボール卓球、ソフトテニス、健康リズム体操、ヨガ教室を定期開催しており、社会体育担当が、事務局として事務的な補助を行っている。 (平成29年3月末の会員数70名) 新たな取り組みとして、平成29年3月19日に「第1回かじまるスポーツクラブフェスタ」を開催した。
成 果	事務局として事務的な補助を行うことで、活動の推進につながっている。
課 題	会員数が増加するよう、新たな事業等の計画やP Rを行っていく必要がある。

### ・いつでも、どこでも、だれもが楽しめる生涯スポーツの研究、普及

概 要	かじまるスポーツクラブでは、「ヨガ教室」(参加者:年間延べ約160名)「健康リズム体操」(参加者:年間延べ約300名)等を引き続き定期開催しており、新たな地域でも開催することにより参加者も昨年に比べ大幅に増加した。 スポーツ推進委員協議会では、新たな軽スポーツ「フラバールバレーボール教室」を2月26日に開催した。(参加者26名)
成 果	かじまるスポーツクラブやスポーツ推進委員協議会において軽スポーツ教室等を開催することにより、普段運動をしない方が、運動に接する契機となった。
課 題	引き続き、だれもが楽しめる生涯スポーツを研究し、普及していく必要がある。

### ・スポーツ指導者バンクの活用

概 要	スポーツ指導者バンクの活用はしていないが、かじまるスポーツクラブや体育協会専門部、スポーツ推進委員協議会を講師として活用している。
成 果	体育協会専門部員等の講師の指導により、技術力の向上が図られた。
課 題	新たな教室等を開催する際に、検討していく。

## ③ 体育施設の充実

・町民体育館の移設に伴う機能の充実

概要	町民体育館建設検討委員会を設置し、今後建設することとなる町民体育館の望ましい規模と機能について検討を行った。
成果	平成29年2月22日に検討結果を町長に報告した。
課題	今後、町民体育館建設に伴う基本設計に向けた「町民体育館建設基本計画検討委員会」の設置が必要である。

・気軽に体力づくりができるトレーニングセンターの開設

概要	平成28年4月1日から町民体育館内にあったトレーニング室を、フォレストモール富士川に移設し、株ブルーアースジャパンに指定管理委託を行い、名称をブルーアースMY-BODY富士川としてオープンした。
成果	トレーニング室を大型商業施設内に移設し、指定管理者委託を行うことにより、トレーニング内容が充実され、幅広い年齢層の利用があり、町民の健康づくりや体力づくりに寄与することができた。 また、年間延べ利用者も昨年の4,189名から約7倍に増加し、大きな成果を上げた。 <ul style="list-style-type: none"><li>・サーキット会員 194名</li><li>・ジム会員 173名</li><li>・年間延べ利用者 29,038名</li></ul>
課題	老朽化しているトレーニング器具の更新や充実が必要である。

・スポーツ施設の装備・器具の充実

概要	今年度は、利根川公園プールの側面・ターン部の塗装改修工事を行ったほか、富士川町トレーニング室へ、ランニングマシン2台を入れ替え、トレーニング器具の充実を図った。 また、殿原スポーツ公園ソフトボール場夜間タイマー機器の取替工事を行った。 <ul style="list-style-type: none"><li>・利根川公園プール塗装改修工事 1,080,000円</li><li>・殿原スポーツ公園ソフトボール場夜間タイマー機器取替工事 1,188,000円</li><li>・トレーニング室ランニングマシン購入費 1,998,000円</li></ul>
成果	器具の新規購入、老朽施設の環境改善を行ったことにより、利用者の利便性が高まった。
課題	各施設の老朽化に伴い、計画的な修繕や装備・器具の更新が必要である。

## (5) 芸術・学術文化の振興

### ① 文化芸術に親しむ機会の充実

#### ・文化意識の醸成・高揚のための情報の充実

概要	文化協会専門部の、短歌、俳句、川柳を町広報誌に「ふじかわ文芸」のコーナーを設け作品の発表を行った。
成果	広報誌へ掲載されたことにより、文化協会会員の作品が多くの方々の目にふれ、創作意欲の向上につながった。
課題	会員の文化意識の高揚や創作意欲の向上を図るため、年間の集大成誌の発行等を検討していく必要がある。

#### ・文化イベントや相互研修による文化交流の促進

概要	初心者及び中級者向けの文芸教室を開催し、9月上旬・俳句・川柳・短歌・詩の教室を実施した。
成果	文芸教室は毎年行われており、初心者向けの基礎知識から中級者向けの応用知識を得る教室が開催できた。
課題	文化協会により文芸教室を開催しているが、参加者が少なく、文芸愛好者も減少傾向にあるので、今後は、文芸愛好者を増やす施策や町民のニーズに合った教室の開催が必要である。（参加者数70名⇒67名）

#### ・芸術芸能の鑑賞、作品展示・発表機会の拡充

概要	町民文化祭「芸能フェスティバル」10月23日開催（29団体225名が参加）、町民文化祭「文化展」11月19日～21日開催（美術や文芸作品など665名から1224点の作品が寄せられた。）
成果	芸能フェスティバルや文化展において、これまでの練習の成果を発表することができ、今後の活動意欲の向上につながった。 また、年間の成果である作品集「富士川」を発行することができた。
課題	平成28年度から、文化展の会場が町民会館（旧鰍沢福祉センター）に変更となったが、限られたスペースを有効活用し、出展作品を数多く展示出来きるよう検討する必要がある。 また、各団体の活動の成果を発表する機会の充実（芸能フェスティバルでの発表時間の延長）について、検討する必要がある。

#### ・町民主体の文化活動の充実

概要	町内在住の映画監督による指導のもと「映画制作ワークショップ」として、「シナリオ講座」（5月29日、6月26日 参加10名）、「実践講座～ロケ体験」（8月6日・20日・21日 参加14名）を行った。
成果	富士川町内を舞台にした短編映画「富士川日記2016年夏」（カラー、

	20分)を制作し、完成上映会(平成29年3月4日)を開催した。映画制作体験を通して映画の魅力を提供することができたとともに、撮影に協力していただいた方々との交流が図られた。
課題	住民のニーズを把握し、今後も活動機会の提供と充実を図って行く必要がある。

## ② 文化団体の支援

### ・文化協会、文化グループなどの文化団体の育成、支援

概要	文化協会の育成と活動支援のため、補助金1,485,000円を交付した。
成果	町からの補助により専門部では、文化祭等独自の活動を通じて、自己研鑽や文化の普及に積極的に取り組むとともに、活動の発表や実践する機会の拡充に努めた。
課題	文芸愛好者の減少など懸念されることから、今後も引き続き、文化団体の育成、支援活動の充実を図っていく必要がある。

### ・文化団体の自主的な文化活動の支援

概要	文化協会から加盟団体への活動費補助金215,800円を交付した。
成果	加盟団体(専門部)11団体へ補助金交付を行い、活動支援の一助となつた。
課題	会員を増やし、活動の活性化を支援するために開催している「教室や講座」への参加者が少ないので現状であり、参加者を増やすために、各専門部と講座内容等の協議が必要である。

### ・文化団体との情報の共有化による情報の提供

概要	県文化協会連合会(県民文化祭)等の町外活動イベントに、本町文化協会専門部員の練習成果の発表を行える会場の情報提供を行い、文化協会専門部16団体が情報を共有化した。
成果	情報提供により、県民文化祭等の町外活動イベントに、本町専門部16団体が参加し、芸能発表を行つた。
課題	文書による町経由の情報や、県のホームページ等による情報取得以外の方法で、情報を取得し共有化することを検討する必要がある。

## ③ 文化財・伝統芸能の保存伝承

概要	文化財は地域の歴史や文化の成り立ちを理解する上で、欠くことのできない資産である。 現在、町内には、国指定2、県指定11、町指定40の文化財があり、文化財保護審議会委員を中心に史跡又は天然記念物等の保護、並びに無形
----	---

	<p>文化財の継承に努めた。</p> <p>さらに有形・無形の埋もれている文化財の発掘に努めた。</p> <p>また、貴重な文化財を後世に伝え、生涯学習や地域振興などへの活用を推進・展開した。</p> <p>有形文化財である山車について、修繕に多額な費用が必要となるため、コミュニティ助成事業（修繕に係る費用の補助金）の申請を行つた。</p> <p>眷米公民館が、建築後50年を経過した歴史的建造物のうち、一定の評価を得たもの（国土の歴史的景観に寄与している）として、国の「登録有形文化財構造物」に登録された。</p> <p>「富士川町の歴史を学ぶ会（講座）」を開催し、地区名の由来や舟運をはじめ富士川町の歴史を学び、町内の指定文化財等を学習する機会となつた。</p> <p>また、日本の伝統文化を体験する「伝統文化子ども教室（お琴・茶道）」を開催した。</p> <p>古文書の整理、郷土叢書の刊行を計画的に行つた。</p> <p>日本の伝統芸能の一つとして地域に息づいている和太鼓を後世に引き継ぐとともに、和太鼓のもつ魅力を広く伝えていくため、「富士川町太鼓フェスティバル」を開催した。</p> <p>「第6回全国禹王サミット in 富士川」（平成29年10月7日、8日）の担当事務局として、実行委員会を設立し、開催に向けての準備を行つた。</p>
成 果	<p>町内の文化財を実際に現地で見ることにより、保護活動の機運が高まつた。</p> <p>また、伝統文化の体験については、参加者の伝統文化への関心が高まつた。</p> <p>古文書の整理をすることにより、本町の歴史を知る上で重要な資料となつた。</p> <p>地域の伝統芸能の保存と継承に努め、地域の交流を深めた。</p>
課 題	<p>今後も文化財の適切な維持管理及び保護保存をしていくとともに、新たな文化財の発掘に努めることが必要である。</p> <p>また、「第6回全国禹王サミット in 富士川」を実施するにあたり、関係機関と緊密に連携しながら大会の運営に取り組む必要がある。</p>

#### ④ 文化ホールの有効活用

##### ・身近な芸術文化情報の提供

概 要	年間文化事業案内（速報版）の発行（6,000部）、メールマガジン発信（登録者95名）、ホームページの更新を行つた。
成 果	年間文化事業案内を町内全戸・町外主要機関へ配布し、メールマガジンを発信することで企画事業の周知ができた。

課題	より多くの詳しい情報や、きめ細やかな情報提供の機会が必要である。
----	----------------------------------

・文化創造・発信の場としての活動の推進

概要	ジュニアクワイアの年間の練習や発表公演（入場314名）を行った。シニア劇団演劇交流公演（入場228名）を実施した。
成果	ジュニア合唱の1月定期演奏会では好評を得た。2劇団のシニア劇団員が交流し2作品を上演した。
課題	団員の活動を支えていくサポートスタッフの育成を図っていく必要がある。

・住民参加型事業の充実とその体制づくり

概要	「バンドフェス」（出場10組）、「街角の音楽会」（出場25組）、「町民ファッションショー」（出場10名）を開催した。
成果	街角の音楽会が富士川CATVで放映され、地域の人々に喜ばれた。ファッションショーではプロモデルとの一緒の体験など出場者に好評であった。
課題	事業運営のサポートスタッフの育成を図っていく必要がある。

・優れた芸術・芸能の積極的な提供

概要	野村万作、萬斎の「狂言鑑賞会」公演（入場者417名）、岡本真夜×池田綾子「クリスマスコンサート」（入場者499名）、弦楽四重奏のロビーコンサート（3回公演・入場計176名）を実施した。
成果	伝統ある狂言鑑賞会や、町の歌作曲者池田綾子の出演など話題があり、集客につながった。また、ロビーの響きの良さを充分に生かした絃楽団（アンサンブル・デルフィーネ）のコンサートは好評であった。
課題	今後、予算の範囲内で、いかに良質な事業を行うか、また、年々減少傾向にある友の会会員の確保についても検討する。

・施設の効率的な運用

概要	庭園を使っての参加型イベント「キッズイベントまほらの森」を実施した。施設の効率的な運用の観点から、平成27年度より指定管理者の導入を検討してきた。
成果	地元有志の企画イベント（プレイパーク）など共催で庭園を有効活用できた。平成29年度から文化ホールの管理運営を行うため、「一般社団法人ふじかわ」を11月に設立し、指定管理に向けての準備を行った。
課題	音響効果の良いホールやフルコンサートピアノなどの積極的な有効活用

	<p>策を検討する。</p> <p>指定管理者に対し、これまでの文化事業の引継ぎを、しっかりと行っていく必要がある。</p>
--	--

・関係機関との連携による芸術文化の振興

概要	「落語の町富士川」の協力のもと「子ども落語ワークショップ」を実施した。
成果	「落語の町富士川」のメンバーにイベント告知等の協力をいただきながら、プロの落語家の指導により子どもたちに日本伝統芸能の魅力を伝え、併せて子どもたちの情操を高めた。
課題	地元の町づくり活動機関と連携し、今後もより多くの地域の子どもたちに「落語」の魅力を伝えていくことが必要である。

## 4. 富士川町教育大綱（抜粋）

### 教育振興の施策

#### (1) 家庭・地域・学校の連携

##### ① 家庭教育、幼児教育の充実

- ・就園奨励事業の推進、幼児教育の振興
- ・青少年育成区民会議の継続開催
- ・相談支援体制の充実
- ・地域ぐるみの食育の推進
- ・家庭での子育て力の醸成
- ・子どもに生きる力を育める環境づくりの推進

##### ② 青少年健全育成

- ・異年齢交流キャンプ等による自然体験の開催
- ・青少年団体活動を通じた子どもたちの健全育成
- ・子どもと大人のふれあいの機会の増加
- ・地域ぐるみの子育て健全育成の取り組み

##### ③ 安全安心な地域づくり

- ・スクールガードリーダー、110番の家など防犯活動の充実
- ・地域ぐるみの安全・安心への取り組み
- ・子どもの人権に対する意識の高揚
- ・交通事故防止対策の推進
- ・チャイルドシートの利用促進

#### (2) 学校教育の充実

##### ① 確かな学力の育成

- ・発達段階に応じた基礎的・基本的な知識や技能の習得
- ・小学生における言語活動や理数教育の充実
- ・中学生における思考力・判断力・表現力の育成
- ・学習指導の工夫・改善
- ・課題解決型の学習テーマの積極的導入
- ・放課後学力向上事業等の推進

##### ② 豊かな心の育成

- ・規範意識の向上など道徳教育の推進
- ・いじめの未然防止・不登校の学校全体での取り組み体制の整備

- ・読書活動の推進と拡充
- ・子どもから相談できる体制の充実

③ 健やかな体の育成

- ・児童生徒の発達段階に応じた適切な体育指導
- ・生涯にわたって運動に親しむ習慣や意欲・能力の育成
- ・食に関する指導計画の作成による食育の推進
- ・防災計画に基づく安全教育の推進

④ キャリア教育の推進

- ・体系的・系統的なキャリア教育の推進
- ・発達段階に応じた、望ましい勤労観・職業観の醸成

⑤ 特別支援教育の充実

- ・ニーズに応じた特別支援教育の充実
- ・個別の指導・支援計画による支援体制の整備
- ・関係機関との連携強化と相談体制の充実

⑥ 時代の要請に応える教育の推進

- ・ふるさとの歴史や伝統文化の学びの取り組み
- ・小学校の外国語教育の推進
- ・自然エネルギー活用や省エネ活動等環境教育の推進
- ・I C T 教育を推進し情報教育の充実
- ・地域に開かれた学校の運営
- ・小・中学校の連携強化

⑦ 教育環境・施設の整備・充実

- ・町単講師や支援員の配置によるきめこまかぬ教育の推進
- ・老朽化が進む学校施設の整備・改修
- ・老朽化している給食施設の整備・改修
- ・防災用品の整備や地域避難所としての機能の充実

(3) 社会教育の充実

① 公民館事業の充実

- ・移動公民館、各種セミナー等の開催
- ・公民館改修・修繕事業費補助制度による公民館機能の強化

② 学習情報の提供・広報の充実

- ・他市町との情報の共有化による情報の提供

- ・学習相談体制の強化
- ・各種生涯学習講座や教室などへの学習情報の提供と啓発
- ・情報教育の充実と推進

③ 生涯学習機会の充実

- ・幼児から高齢者まで各世代や成長過程に応じた学習機会の提供
- ・多様化、高度化する学習意欲を満たす学習プログラムの提供
- ・学習指導者の発掘、活動団体の育成
- ・生涯学習指導者、文化ボランティアの育成
- ・町民の学習意欲に応える指導体制の確立
- ・自主的、自発的な学習活動への支援

④ 生涯学習施設の整備・充実

- ・学習拠点となる中央公民館の施設整備と充実
- ・町立図書館の施設整備と機能の充実

(4) スポーツの振興

① 町民皆スポーツ活動の推進

- ・各種スポーツ事業の見直し
- ・スポーツ・レクリエーション指導者の養成強化
- ・地域住民への情報の提供、各種スポーツ教室の開催
- ・生涯にわたるスポーツ活動の推進
- ・地区単位での軽スポーツ普及指導
- ・体育協会、自主活動団体やグループの育成
- ・スポーツ合宿を通じた県外スポーツ団体との交流による競技力向上

② 地域総合型スポーツクラブ活動の推進

- ・かじまるスポーツクラブの育成
- ・自主的なスポーツサークルの育成・充実
- ・いつでも、どこでも、だれもが楽しめる生涯スポーツの研究、普及
- ・スポーツ指導者バンクの活用
- ・地域に密着した指導者や専門的知識・技術を有する指導者の養成・確保

③ 体育施設の充実

- ・水辺空間を利用した総合運動公園の建設
- ・町民体育館の移設に伴う機能の充実
- ・気軽に体力づくりができるトレーニングセンターの開設
- ・各種社会体育施設利用促進の運営体制の充実
- ・スポーツ施設の装備・器具の充実

## (5) 芸術・学術文化の振興

### ① 文化芸術に親しむ機会の充実

- ・文化意識の醸成・高揚のための情報の充実
- ・文化イベントや相互研修による文化交流の促進
- ・芸術芸能の鑑賞、作品展示・発表機会の拡充
- ・町民主体の文化活動の充実

### ② 文化団体の支援

- ・文化協会、文化グループなどの文化団体の育成、支援
- ・文化団体の自主的な文化活動の支援
- ・文化団体との情報の共有化による情報の提供

### ③ 文化財・伝統芸能の保存伝承

- ・文化財管理、保護への支援
- ・文化遺産の保全、活用の意識の高揚と啓発
- ・伝統文化、郷土芸能の継承のための後継者確保、育成

### ④ 文化ホールの有効活用

- ・身近な芸術文化情報の提供
- ・文化創造・発信の場としての活動の推進
- ・住民参加型事業の充実とその体制づくり
- ・優れた芸術・芸能の積極的な提供
- ・施設の効率的な運用
- ・関係機関との連携による芸術文化の振興